

各位

さぬき市商工会  
会長 尾崎 勝

公印  
省略

## 健康診断の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当会事業に対し格別のご協力を戴き厚くお礼を申し上げます。

さて、労働福祉事業の一環として従業員等の健康維持を図るため、下記のとおり令和5年度の健康診断を実施致しますので、是非とも受診申込されますようご案内申し上げます。

尚、今回より健康診断実施機関が栗林病院から香川県総合健診協会に変更になっております。

その為、実施要領が大幅に変更になっておりますので、内容をご確認戴き、健診を希望される方は、別紙健康診断用メールアドレス連絡票に必要事項を記入の上、FAXもしくはメールにて5月25日(木)までに、さぬき市商工会 (FAX:0879-43-2450、mailto:sanuki-1@shokokai-kagawa.or.jp) 宛にお申込くださいますようお願い致します。

記

- 1. 実施日時及び場所**
  - I. 日程：令和5年9月22日(金) 午前：生活習慣病健診のみ  
令和5年11月6日(月) 午前：生活習慣病健診、午後：定期健康診断B  
場所：志度保健センター TEL:0879-26-9908 (市・国保健康課)
  - II. 日程：令和5年9月8日(金) 午前：生活習慣病健診のみ  
令和5年11月7日(火) 午前：生活習慣病健診、午後：定期健康診断B  
場所：寒川農村環境改善センター TEL:0879-43-2506
  - III. 日程：令和5年9月6日(水) 午前：生活習慣病健診、午後：定期健康診断B  
場所：津田保健センター TEL:0879-26-9908 (市・国保健康課)
- 2. 受付及び健診開始時間**

事前予約制 (午前 [9:00~11:00]、午後 [13:00~15:00] 内で、事前に予約した時間)  
※一コマ15分刻みで予約を受け付けます。  
※当日予約時間の10分前迄に受付までお越し下さい。  
尚、予約時間迄に受付されていない方はキャンセルとなりますので、時間厳守をお願いします。
- 3. 対象者**
  - 生活習慣病予防健診は、社会保険加入者で35歳以上74歳迄の生活習慣病予防健診対象者の方
  - 定期健康診断Bは、社会保険加入者で35歳未満の方及び社会保険非加入者で社員やパートの方
- 4. 検査項目・料金**

生活習慣病健診：協会けんぽ補助対象者の受診者負担額 5,282円 (消費税込)  
定期健康診断B：9,075円 (消費税込)  
料金及び検査項目の詳細、オプション検査につきましては、別紙「令和5年度一般健康診断料金表(集団)」をご参照ください。  
(費用は、健診後に総合健診協会から請求書が送付されますので、振込にてお支払いください。)
- 5. 申込方法及び締切日**

今回より商工会予約専用サイトにて、健康診断の予約・変更を直接事業所より行って戴きます。  
専用サイトにつきましては、別紙健康診断用メールアドレス連絡票をご提出戴いた事業所に対して、6月初旬頃に、メールでご案内させていただきます。  
締切日につきましても、併せてご案内させていただきます。
- 6. 定員**

生活習慣病健診(午前)・定期健康診断B(午後) 毎に、1コマ最大5名、最大40名まで。  
定員に達し次第、締め切ります。
- 7. 助成金**

商工会より受診者1名につき1,000円を助成します。但し、1事業所30,000円を上限とします。  
また、商工貯蓄共済に5口以上ご加入の事業所は、別途助成が受けられますので、商工会職員迄お問い合わせください。
- 8. その他**

この健康診断では、日帰りドック、乳がん、子宮がん検査はできません。  
がん検診等を希望される方は、健康診断を実施している医療機関にお申込みください。  
※ご不明な点は、商工会までお問い合わせ願います。(支所：0879-43-2340 担当:井ノ上迄)

以上